

効果額は2億1000万円

28年度の行政改革取り組み状況

市では、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図るため、平成28年2月に「第3次匠瑳市行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んでいます。初年度に当たる28年度の取り組みによる効果額は、2億1152万円でした。

第3次匠瑳市行政改革大綱では、31年度までの4年間で、計画期間とし、「持続可能な財政基盤の強化等」「協働・民間委託等の市の役割の再構築等」「組織機構の見直し・定員管理・給与の適正化及び人材育成の推進等」を推進項目としています。

持続可能な財政基盤の強化等

○匠瑳市市税等徴収計画に基づく市税および国民健康保険税の滞納額の削減 ↓1億4556万円を削減(27年度比)
○介護保険料、保育所保育料、

の主な取り組み状況は次の通りです。

協働・民間委託等の市の役割の再構築等

○市民協働を実施するに当たり、匠瑳市市民協働推進協議会を設立し、会議を4回開催
○行政運営の透明性の向上を図るため、市民などを構成員とする会議の結果を公表 ↓公表している会議数 49

組織機構の見直し・定員管理・給与の適正化及び人材育成の推進等

○常勤特別職職員の給与適正化 ↓219万円を削減
※給料月額(市長10%、副市长・教育長5%)、期末手当(市長・副市长・教育長5%)の削減

国民年金 Q&A

Q 免除や納付猶予、学生納付特例の期間の保険料は、後から納めたほうがいいのか？

A 上記のような期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べて、65歳から受給できる老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、免除などの期間の保険料を10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

追納は、古い月のものから納付することとなり、次の点に注意が必要です。

- ①一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納できません。
- ②「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択することになります。

問 市民課国保年金班 ☎73-0086

給食費などの税以外の未収金の収入促進 ↓708万円を収入

○広報紙、市ホームページ、市内循環バスへの有料広告の掲載 ↓81万円を収入
○ふるさと納税の推進 ↓2923件で2124万円を収入

問 総務課庶務班 ☎73-0084



ダイヤル 74-7007

こちら 匠瑳市消費生活センターです

Vol.2

消費生活センターでは、契約トラブル、悪質商法、借金問題などの相談に、相談員が無料で応えます。

「契約」って何？

私たちは、毎日の生活の中で無意識のうちにさまざまな「契約」をしています。「契約」には責任が伴います。今回は「契約」の基本について解説します。

◆「契約」は身近なもの

「コンビニで弁当を買う」「Suicaで電車に乗る」「レンタルビデオを借りた」「病院で診察を受ける」など、これらはすべて「契約」に当たります。消費者と事業者の間でなされた約束は「契約」となります。

◆「契約」が成立しているのは？

- ・店員に「リンゴはどうか」と言われ「欲しい」と言った。
- ・電話で宅配ピザを注文したが、まだ届いていない。
- ・インターネットでホテルの予約をした。

これらはすべて契約が成立しています。契約は、「申し込み」と「承諾」の意思表示による「お互いの合意」で

成立します。商品を受け取ったり、代金を払ったりしていなくても、「口約束」でも成立します。

◆「契約」はやめられないの？

契約が成立すると、お互いに契約内容を守る義務が生じます。原則として一方の都合で勝手に解消することはできません。自分にとって必要な契約か、じっくり検討してから契約しましょう。

次回は「契約の解消」について解説します。



匠瑳市消費生活センター

日時…原則 月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時 場所…市役所3階産業振興課 ☎74-7007

第12回

匝瑳市民 体育大会

第12回匝瑳市民体育大会が、全22競技、下記の日程で開催されます。スポーツの秋です。初心者でも参加できる競技があるので、奮って参加してください。

《総合開会式》

日時…10月8日(日) 8時30分 場所…八日市場ドーム

問市体育協会事務局(八日市場ドーム内) ☎73-0021



卓球競技(昨年)

競技名	開催日	種目・内容など	場所	申し込み・連絡先
野球	9月10日(日)から	協会登録チームのみ参加可	山桑野球場、みどり野球場、市営野球場	増田善一 ☎090-4137-6298
テニス		ダブルス(男・女) 各20組	東総運動場テニスコート(旭市)	太田和広 ☎090-1655-8175 ✉tennisboy555@docomo.ne.jp 申し込み順・9月9日締め切り
ユニカール	9月17日(日)	1レーン5チームの総当たり戦(1チーム3人) 小学4年以上(個人参加可) 定員60人	のさかアリーナ	石田良雄 ☎67-1263、FAX 67-1277 申し込み順・9月9日締め切り
ソフトバレーボール		1チーム4人 男女混成可。ただし、男2人まで	のさかアリーナ	島田裕子 ☎67-2456 9月10日締め切り
剣道	9月24日(日)	小学(個人)、中学(団体)	八日市場第二中学校武道館	阿部一行 ☎090-2157-9666 9月13日締め切り
クレー射撃		トラップ、スキート 100個撃	銚子射撃場(銚子市)	加瀬隆 ☎72-0432(晴空社銃砲火薬店) 9月23日締め切り
サッカー	9月24日(日)から	少年少女(12月開始)、一般	野手浜総合グラウンド	増島康弘 ☎080-6546-1902
柔道		【団体】小学、中学(男・女)、高校、一般 【個人】幼年、小学、中学男、無段者(男・女)、有段者(一般男・女・高校男)	八日市場第二中学校武道館	飯島守 ☎090-3239-6031 9月15日締め切り
ソフトボール	10月1日(日)	一般(中学・高校含む)	敬愛大学八日市場高校第2グラウンド	渡辺正治 ☎73-5058 9月22日締め切り
バレーボール		中学、高校、一般 6人制(男・女)	八日市場ドーム	鶴澤祐司 ☎090-7185-3579 9月10日締め切り
ゴルフ	10月4日(水)	一般、レディース、シニア、グランドシニア 18ホールストロークプレイ(新ベリア方式)	レインボーヒルズカントリークラブ(銚子市)	松山ゴルフクラブ ☎72-3641 定員200人・申し込み順
卓球	10月7日(土)	中学、高校、一般、初心者 シングルス(男・女)	八日市場ドーム	角田奈緒子 ☎090-5791-5434 9月30日締め切り
パークゴルフ		個人	さくら公園パークゴルフ場(多古町)	刈谷一之 ☎090-4395-2116 9月23日締め切り
婦人バレーボール	10月8日(日)	協会登録チームのみ参加可	八日市場ドーム	塚本文枝 ☎72-2872
ソフトテニス		中学、一般(男・女)	市営テニスコート	神子真一 ☎72-0327、FAX73-6797 9月30日締め切り
アーチェリー	10月9日(月)	一般、初心者	敬愛大学八日市場高校第2グラウンド	石崎成規 ☎72-0220
グラウンドゴルフ	10月11日(水)	団体、個人	野栄ふれあい公園	佐藤三男 ☎67-4632、090-5992-7729 9月20日締め切り
弓道	11月4日(土)	一般、高校近的	匝瑳高校弓道場	鈴木正徳 ☎090-9324-5028 10月21日締め切り
空手道	11月18日(土)	形・組手 幼年～シニア	八日市場ドーム	平山武 ☎090-1043-9221 10月21日締め切り
バドミントン		一般、初心者 ダブルス(男・女)	八日市場ドーム	林清明 ☎72-3186、090-8807-8105 11月10日締め切り
ボウリング	11月19日(日)	個人 3ゲームトータルピン(年齢別ハンディキャップあり)	RAKUZO成田店(成田市)	渡部邦彦 ☎73-5484 11月18日締め切り
バスケットボール	12月17日(日) 12月24日(日)	一般 男女各8チームのトーナメント戦 ※申し込み多数の場合予選あり	のさかアリーナ	秋元隆信 ☎090-1731-7596 10月31日締め切り

※競技によっては、天候や会場の都合で日程などが変更になる場合があります。